



鈴木龍介 編著  
早川将和・北詰健太郎 著

『法人・組合と法定公告』

【評者】はるかぜ総合司法書士事務所 司法書士 内藤 卓

本書は、会社以外の各種法人及び組合の法定公告に関する解説書として編まれたものである。法定公告は、法令により各種法人及び組合に対して義務付けられている公告であり、債権者等の利害関係人に一定の重要事項を周知させることを目的として行われる。また、法令に規定された要件を遺漏なく記載しなければならず、内容に不備があると、手続全体の効力に影響を及ぼす可能性がある等、極めて重要な手続である。会社以外の各種法人等は、会社に比して法定公告が必要な場合が少ないことから、実務において直面する機会は稀であるが、反面、信頼することができる書籍が稀有であり、本書は、大いに参考になると思われる。

本書の内容を紹介すると、まず「第1章 法人・組合の概要」「第2章 法定公告の概要」「第3章 各種法人・組合と法定公告」の3つの章から構成されている。

「第1章 法人・組合の概要」は、「1. 法人・組合の意義」「2. 法人・組合と法令等」「3. 法人・組合の分類」「4. 法人・組合と登記」から成り、法人及び組合の制度の総論的な解説がされている。

「第2章 法定公告の概要」は、「1. 法定公告の意義」「2. 法定公告の方法」「3. 法定公告と登記」「4. 法定公告と罰則」「5. 法定公告に関する手続」から成り、おおむね会社と同様であるが、i) 定款で定める公告方法に関して法令の定めがない法人等も多い、ii) 事務所に掲示する方法等が許容されている、iii) 公告

方法が登記事項ではない等の相違点について、簡にして要を得た解説がされている。

「第3章 各種法人・組合と法定公告」は、各種法人及び組合ごとに各別に解説がされている。まず、「1. 総論」において、各法人等の制度の基本的な仕組みを理解し、「2. 法定公告の概要」において、各法人等に特有の法定公告のアウトラインを把握した上で、「3. 法定公告の適用場面と事例」において、主な公告における公告文例及び手続を学ぶという流れとなっている。取り上げられている法人等の類型は23、掲載されている文例は152に及び、実務で直面するものは、おおむね網羅されているといえる。また、各種法人及び組合の根拠法の条文構成や定款の主要記載事項が図表でまとめられていたり、登記事項証明書の記載例の紹介がある等、読者の理解に資する工夫が随所に見受けられる。

本書は、各種法人及び組合における法定公告に関する実務書であるが、各種法人及び組合制度の基本を学ぶための基本書としても、良質な内容である。本書が各種法人及び組合の実務担当者、司法書士及び弁護士等の法律実務家ら多くのユーザーの座右の書として利用され、法定公告の実務が円滑に行われて、各種法人及び組合に係る取引の安全と円滑に資するとともに、各種法人及び組合に関する制度に対する国民の信頼がますます高まることを祈念するものである。(全国官報販売協同組合、A5判、417頁、4,000円+税)